

令和3年第3回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和3年3月26日(金)
午後1時37分から午後3時16分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 向 野 康 雄
教育長職務代理者 吉 川 明 彦
委 員 橋 本 秀 樹
委 員 宮 崎 英 子
委 員 後 藤 邦 江

欠席者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	金 子 等	次長兼教育総務課長	内 藤 光 重
社会教育課長	奥 富 悟	中央公民館長	横 瀬 康 裕
学校教育部長	伊 藤 秀 一	次長兼教育指導課長	田 中 義 久
学務課長	中 山 昭 夫	書 記	渋 谷 浩

会議の公開・非公開 議案第9号及び議案第10号の2議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和3年第1回狭山市議会定例会の概要について

報告者(生涯学習部長)
(学校教育部長)

(要旨)

会期は、2月19日(金)から3月16日(火)までの26日間であり、議案は、専決処分1件、人事案件16件、一部改正条例3件、指定管理者の指定1件、補正予算8件、当初予算6件、合計35件である。

一般質問については13名であり、うち教育委員会関係は5名であった。大沢えみ子議員からは、少人数学級について、小中学校の規模と配置の適正化について、障がいを持つ子どもの教育について、金子広和議員からは、通学区域(中央中・入間川中関連)について、土方隆司議員からは、スポーツ振興について、衣川千代子議員からは、文化財保護と公園整備について、地域の活性化(文化

財の活用) について、高橋ブラクソン久美子議員からは、コロナ禍の市民生活(不登校) について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

・ 柏原小学校敷地内の民地の取得について

報告者(教育総務課長)

(要旨)

柏原小学校敷地内の一部に存する民地について所有者との合意に至り、売買契約を締結し、市長の専決処分による和解事項とした旨の報告がなされた。

・ 令和3年度狭山市公民館基本方針・重点目標について

報告者(中央公民館長)

(要旨)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、計画事業の大半が実施できなかったことから、令和3年度は、原則、令和2年度の基本方針・重点目標を踏襲したものとした。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、感染防止対策を徹底するとともに、動画配信サービス等の新たな手法を取り入れた事業の展開を図ること、公民館の長期休館に伴い、サークル活動の支援の必要性を新たに加えた。この基本方針等に基づき、11館の公民館は、それぞれの地域特性を踏まえた重点目標を定め、事業に取り組んでいく旨の報告がなされた。

・ 公民館等利用者アンケート調査(利用者満足度調査) 集計結果について

報告者(中央公民館長)

(要旨)

調査項目は全施設共通内容で、継続して比較するため、昨年度と同様の内容とした。

指定管理者が管理運営している3館を除く市立公民館7館と富士見集会所の調査では、1,072人から回答をいただき、約7割が女性であり、約7割が65歳以上の方であった。今年度の新たな質問項目である携帯電話で利用するSNS等については、「メール」が約7割で一番多く、次いで「LINE」が55%であった。ホームページについて、「よく見る」「時々見る」が、昨年度まで約35%であったが、今年度は約50%に増えている。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休館や再開をホームページで周知したためと考えている。総合的な満足度の「満足」と「やや満足」の割合は、昨年度の68.1%に比べ、今年度は70.9%と若干増えている。新たに設問した参加したいと思う講座やイベントについての回答は、「健康」が最も多く、改めて健康への興味・関心が高いことが分かった。職員の対応や施設運営全般についての意見等では、評価できることは、「職員の対応」についての意見が最も多く、また、改善すべきこととして、「施設の利用」についての意見が、昨年度同様最も多かった。

指定管理者3施設の調査については、評価すべきところ・改善すべきところ

も直営館と同様であったが、総合満足度については、「満足」と「やや満足」の比率の合計が72%であり、直営館の70.9%より若干高くなっている。

入曽公民館については、今年度から入曽地域交流センターとして別途利用者アンケート調査を実施した。

入曽地域交流センターの調査では、新型コロナウイルス感染症の影響下での講座の実施については、「希望する」が41.1%である一方、「わからない」も41.1%で同じ割合であった。「希望する」と回答した人のうち、「従来の講座」を希望する人は48.2%と最も多い一方、新しい分野であるオンライン学習やYouTubeなどのツールを学ぶ講座の希望も多かった。地域交流センターになったことによる活動の変化や影響については、約8割が影響はないと回答しており、概ねこれまでと変わらない活動ができているものと考えている。

いただいた意見等については、改善できる点は早急に対応し、施設運営の一層の向上を図る旨の説明がなされた。

委員からは、職員の対応がよいとの評価があり、これからの時代には大切なことなので、続けて欲しい。コロナ禍があり、オンラインは今後普及していく。公民館の在り方をもう一度考え直して、時代にあった新しい公民館という視点で施設運営を進めて行く必要がある。入曽地域交流センターについては、他市からの利用者も多く、場所が分かりにくいとの意見もあるので、周知に努めてほしい。コロナ禍で臨時休館となり、いろいろな意味でコミュニケーション不足となっている。管理する側で当たり前と思うことでも視覚化するなどして、しっかり伝えることは伝え、利用者に残念な思いをさせないように努めてほしい。今後も地域の活動場所として、また、子どもたちの居場所として機能するよう願っている旨の意見・要望がなされた。

- ・令和2年度狭山市立小学校・中学校・幼稚園 自己評価及び学校関係者評価（報告）について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

市内小中学校のほとんどの評価項目では、「よくできている」「概ねできている」という評価結果を得ている。今年度はコロナ禍ということもあり、「開かれた学校」、「学びの場所を地域に広げていく」などの項目については、学校によっては、あまりできていないという結果も見られる。全体としては、多くの学校で重点課題に挙げている「あいさつ」、「家庭学習」の項目についても、引き続き課題として取り組む必要があると捉えられる旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、現在、音楽の授業の状況はとの質疑に、緊急事態宣言が解除されたこともあり、マスクをつけ、少し距離を保った状態で授業は再開している旨の答弁がなされた。委員からは、例年、小学4年生が参加する市内音楽会が開催されていたが、今年度はコロナ禍で中止になってしまった。この音楽会は、声の出し方や歌い方などを集中的に学べる機会にもなるので、諸般の事情が許すならば、参加できなかった学年の児童も参加できるよう配慮してほしい旨の要望がなされた。

・令和3年度狭山市立小中学校人事異動の概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

小学校については、転入・転出とも17名であり、新採用は、教諭・養護教諭とも令和2年度当初と同数であるが、令和3年度は、事務職員2名が配置された。転補17名については、令和2年度当初の19名と比べると若干の減となっている。保留学級については、特別支援学級の児童が1名という学校が増えており、全体では若干増えている。本採用退職者は、小学校の場合、定年退職者数が減少傾向にある。臨時的任用54名については、令和2年度当初の60名と比べると減少しているが、産育代が18名から26名に増えている。また、狭山市全体の学級数が5から7学級減る予定である。そのため、全体では臨時的任用も減ってきており、教諭の欠員補充・加配が18名から4名と減少しているが、中学校教諭の免許を持っている人に臨時的に小学校免許を発令して任用する助教諭が増えている。加配等については、令和2年度当初に比べ、英語専科加配と特別支援学級特配がそれぞれ1名ずつ増えた。

中学校の一般人事については、転入5名、転出者0名と、来年度以降はこのバランスに配慮する必要がある。新採用は教諭のみ9名であり、それぞれ拠点校に複数配置した。転補については、教諭8名、事務職1名であり、より適切な人材の交流の観点から、市外からの転入、市外への転出のバランスも考えなければならない状況であり、来年度は、異動に当たり市外転出も念頭に置いて進めていくことになる。加配等については、現段階で配置が未定の学校があり、できるだけ早く配置できるように努める旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、中学校について、転出に比べ転入が多い理由はその質疑に、ここ数年、市外との調整については、西部教育事務所主導で行われ、あらかじめ人数が示され、その教科に合う人材となると限られてしまうのも一因である。また、以前より狭山市への転入希望が多いという傾向も見られる旨の答弁がなされた。

・狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

報告者（学務課長）

（要旨）

令和2年10月7日公布の新狭山小第二学童保育室の定員を40人から70人に増員する「狭山市立学童保育室条例の一部を改正する条例」の施行日については、増築工事が、新型コロナウイルス感染症の影響による工期の遅れが懸念されたことから、規則で別に定めることにしていたが、ここで増築工事が完了したので、条例の施行日を令和3年4月1日と定めた。なお、新狭山小学童保育室の定員は、第一が40人、第二が70名、計110人となり、待機児童は解消できる旨の報告がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央公民館長）
（教育指導課長）

（要旨）

令和2年度第3回公民館運営審議会、令和2年度第2回狭山市いじめ問題審議・調査委員会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

- ・その他
公共施設の夜間利用について

報告者（生涯学習部長）

（要旨）

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が、3月21日に解除されたことに伴う公共施設の利用再開にあたっては、埼玉県に準じて、段階的緩和措置として、夜間の利用を午後9時までとする運用を4月21日まで予定している旨の報告がなされた。

議 案

議案第6号 狭山市教育委員会における申請書等の押印の省略に関する規則

狭山市教育委員会に提出する申請書、申込書、届出書その他の書類に係る押印を一括して省略する規則を制定するため、提案がなされたものである。

議案第6号については、原案可決した。

議案第7号 狭山市社会教育指導員設置に関する規則の一部を改正する規則

会計年度任用職員制度の施行に伴い、狭山市社会教育指導員の任期に関する規定について、所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、任期後の再度の任用は可能かとの質疑に、年度ごとの任用であり、新たな年度の任用として再度の任用は可能である旨の答弁がなされた。

議案第7号については、原案可決した。

議案第8号 狭山市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

上広瀬西久保土地区画整理事業の工事完了に伴い新たに区画された「広瀬台4丁

目」を通学区域に追加することについて、所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

議案第 8 号については、原案可決した。

議案第 9 号 狭山市文化財保護審議会委員の委嘱について

狭山市文化財保護審議会委員の任期が、令和 3 年 3 月 31 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、新任の方は、どこからか推薦があったのかとの質疑に、推薦はなく、文化財に造詣が深く専門的知識を有する方を、実績を踏まえ候補者とした旨の答弁がなされた。

議案第 9 号については、原案可決した。

議案第 10 号 令和 3 年度狭山市教育委員会管理職の人事異動について

令和 3 年度狭山市教育委員会管理職の人事異動を実施するため、提案がなされたものである。

議案第 10 号については、原案可決した。

以 上